

記入例 (ビル全体を所有している場合)

(表)

第4号様式 (第8条関係)

防火対象物使用開始届出書

① 令和〇〇年〇〇月〇〇日

長岡市消防長 様

住所 長岡市〇〇町〇丁目〇番〇号

② 届出者 株式会社 〇〇化粧品販売

氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

(電話 〇〇-〇〇〇〇)

③ 所在地	長岡市〇〇町〇丁目〇番〇〇号		電話 〇〇-〇〇〇〇	
④ 名称	〇〇総合ビル	⑤ 主要用途	コンビニエンスストア 化粧品販売事務所	
⑥ 建築確認年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	⑦ 建築確認番号	第 〇〇〇 号	
※消防同意年月日	⑧ 記入しないこと。		※消防同意番号	⑨ 第記入しないこと。号
⑩ 工事着手年月日	令和〇〇年〇月〇日	⑪ 工事完了(予定)年月日	令和〇〇年〇月〇日	⑫ 使用開始(予定)年月日
⑬ 他の法令による許認可	なし			
⑭ 敷地面積	〇〇〇.〇〇 m ²	⑮ 建築面積	〇〇〇.〇〇 m ²	⑯ 延べ面積
⑰ 従業員数	10名 (コンビニエンスストア) 20名 (化粧品販売事務所)	公開時間又は従業員時間	⑱ 24時間	
屋外消火栓、動力消防ポンプ及び消防用水の概要	⑲ なし			
⑳ その他必要な事項	ビルの管理者：長岡市〇〇町〇番地 〇〇不動産 Tel.〇〇-〇〇〇〇 警備状況：警備委託先△△警備保障株 Tel.〇〇-〇〇〇〇 緊急時連絡先：株式会社〇〇化粧品販売 所長〇〇〇 携帯〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇			
※ 受付欄	※ 経過欄			
記入しないこと。	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 増改築、改装等該当 <input type="checkbox"/> 名義、名称等変更該当 <input type="checkbox"/> 防火管理者選任義務 <input type="checkbox"/> 消防用設備等点検報告済 <input type="checkbox"/> 防災物品使用 <input type="checkbox"/> 無窓階に該当	<input type="checkbox"/> 届出済 <input type="checkbox"/> カーテン	<input type="checkbox"/> 資格有 <input type="checkbox"/> ジュータン	<input type="checkbox"/> 次回受講 <input type="checkbox"/> 合板
	記入しないこと。			

分	類	番	号
記入しないこと。			

(裏)

防火対象物棟別概要 (第号)	②① 用途	コンビニエンスストア 化粧品販売事務所		②② 構造	耐火構造			
	種類 ②③ 階別	床面積 m ²	用途	消防用設備等の概要				特殊消防用 設備等の概 要
				消火設備	警報設備	避難設備	消火活動 上必要な 施設	
1 階	〇〇.〇〇	コンビニエンス ストア	消火器	自動火災 報知設備	誘導灯	なし	なし	
2 階	〇〇.〇〇	化粧品 展示場	消火器	自動火災 報知設備	誘導灯	なし	なし	
3 階	〇〇.〇〇	化粧品販 売事務所	消火器	自動火災 報知設備	誘導灯	なし	なし	
階								
階								
階								
階								
計	〇〇〇.〇〇							

備考

- 1 同一敷地内に2以上の棟がある場合には、棟ごとに「防火対象物棟別概要追加書類」に必要な事項を記入して添付すること。
- 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 建築面積及び延べ面積の欄は、同一敷地内に2以上の棟がある場合には、それぞれの合計を記入すること。
- 4 消防用設備等の概要欄には、屋外消火栓、動力消防ポンプ及び消防用水以外の消防用設備等の概要を記入すること。
- 5 ※印の欄は、記入しないこと。
- 6 防火対象物の図面（案内図、配置図、各階平面図、立面図、断面図、仕上表、建具表等）及び消防用設備等の設計図書（消火器具、避難器具等の配置図を含む。）を添付すること。

図面の添付を忘れないでください。

記入例 (テナントとして一部を使用する場合)

(表)

第4号様式 (第8条関係)

防火対象物使用開始届出書

① 令和〇〇年〇〇月〇〇日

長岡市消防長 様

住所 長岡市〇〇町〇丁目〇番〇号

② 届出者 株式会社 〇〇化粧品販売

氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

(電話 〇〇-〇〇〇〇)

③所在地	長岡市〇〇町〇丁目〇番〇〇号		電話 〇〇-〇〇〇〇	
④名称	株式会社〇〇化粧品販売 (〇〇総合ビル2階、3階)	⑤主要用途	化粧品販売事務所	
⑥建築確認年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	⑦建築確認番号	第 〇〇〇 号	
※消防同意年月日	⑧記入しないこと。		※消防同意番号	⑨第記入しないこと。号
⑩工事着手年月日	令和〇〇年〇月〇日	⑪工事完了(予定)年月日	令和〇〇年〇月〇日	⑫使用開始(予定)年月日 令和〇〇年〇月〇日
⑬他の法令による許認可	なし 全体の面積を記載してください。			
⑭敷地面積	〇〇〇.〇〇 m ²	⑮建築面積	〇〇〇.〇〇 m ²	⑯延べ面積 〇〇〇.〇〇 m ²
⑰従業員数	20名		公開時間又は従業員時間	⑱ 午前8時30分～ 午後5時30分
屋外消火栓、動力消防ポンプ及び消防用水の概要	⑲ なし			
⑳その他の必要な事項	ビルの所有者(管理者) : 長岡市〇〇町〇〇番地 〇〇不動産 Tel.〇〇-〇〇〇〇 警備状況 : 警備委託先△△警備保障㈱ Tel.〇〇-〇〇〇〇 届出者が使用する部分 : 2、3階 (〇〇化粧品長岡営業所) 占有部分の面積〇〇.〇〇m ² 緊急時連絡先 : 株式会社〇〇化粧品販売 所長 〇〇〇 携帯〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇			
※受付欄	※ 経 過 欄			
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">記入しないこと。</div>	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 届出済 <input type="checkbox"/> 資格有 <input type="checkbox"/> 次回受講 <input type="checkbox"/> 増改築、改装等該当 <input type="checkbox"/> カーテン <input type="checkbox"/> ジュータン <input type="checkbox"/> 合板 <input type="checkbox"/> 名義、名称等変更該当 <input type="checkbox"/> 防火管理者選任義務 <input type="checkbox"/> 記入しないこと。 <input type="checkbox"/> 消防用設備等点検報告済 <input type="checkbox"/> 防災物品使用 <input type="checkbox"/> 無窓階に該当			

分	類	番	号
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">記入しないこと。</div>			

(裏)

防火対象物棟別概要 (第号)	②① 用途	化粧品販売事務所		②② 構造	耐火構造			
	種類 ②③ 階別	床面積 m ²	用途	消防用設備等の概要				特殊消防用設備等の概要
				消火設備	警報設備	避難設備	消火活動上必要な施設	
	2 階	〇〇.〇〇	化粧品展示場	消火器	自動火災報知設備	誘導灯	なし	なし
	3 階	〇〇.〇〇	化粧品販売事務所	消火器	自動火災報知設備	誘導灯	なし	なし
	計	〇〇〇.〇〇						

全ての階について記入することができない場合は、使用する部分（テナント部分）について記入してください。

備考

- 1 同一敷地内に2以上の棟がある場合には、棟ごとに「防火対象物棟別概要追加書類」に必要な事項を記入して添付すること。
- 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 建築面積及び延べ面積の欄は、同一敷地内に2以上の棟がある場合には、それぞれの合計を記入すること。
- 4 消防用設備等の概要欄には、屋外消火栓、動力消防ポンプ及び消防用水以外の消防用設備等の概要を記入すること。
- 5 ※印の欄は、記入しないこと。
- 6 防火対象物の図面（案内図、配置図、各階平面図、立面図、断面図、仕上表、建具表等）及び消防用設備等の設計図書（消火器具、避難器具等の配置図を含む。）を添付すること。

図面の添付を忘れないでください。

防火対象物使用開始届出書記入要領

- 1 届出が必要な理由（長岡市火災予防条例第 48 条及び長岡市火災予防条例施行規則第 8 条及び第 9 条関係）

消防法施行令別表第 1 に掲げる防火対象物（同表（19）項及び（20）項に掲げるものを除く。）をそれぞれの用途に使用しようとする者（内容を変更しようとする者を含む。）は、使用を開始する 7 日前までに、その防火対象物の所在用途、収容人員その他当該防火対象物の使用に関して消防活動上必要な事項を消防長に届出なければならないと規定されており、次のような場合に届出が必要です。

- （1）建物や建物の一部を新たに使用する場合（工事を伴わない場合も含む。）
- （2）間仕切りや内装等を変更する場合
- （3）使用形態を変える場合

消防法施行令別表第 1

項	用途
1	<p>イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場</p> <p>□ 公会堂又は集会場</p>
2	<p>イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの</p> <p>□ 遊技場又はダンスホール</p> <p>ハ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗（二並びに（1）項イ、（4）項、（5）項イ及び（9）項イに掲げる防火対象物の用途に供されているものを除く。）その他これに類するものとして総務省令（消防法施行規則第 5 条第 1 項）で定めるもの</p> <p>ニ カラオケボックスその他遊興のための設備又は物品を個室（これに類する施設を含む。）において客に利用させる役務を提供する業務を営む店舗で総務省令（消防法施行規則第 5 条第 2 項）で定めるもの</p>
3	<p>イ 待合、料理店その他これらに類するもの</p> <p>□ 飲食店</p>
4	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場
5	<p>イ 旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの</p> <p>□ 寄宿舍、下宿又は共同住宅</p>

項	用途
6	<p data-bbox="300 255 715 286">イ 病院、診療所又は助産所</p> <p data-bbox="300 322 331 353">□</p> <p data-bbox="316 360 1393 770">(1) 老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム（介護保険法第7条第1項に規定する要介護状態区分が避難が困難な状態を示すものとして総務省令（消防法施行規則第5条第3項）で定める区分に該当する者（以下「避難が困難な要介護者」という。）を主として入居させるものに限る。）、有料老人ホーム（避難が困難な要介護者を主として入居させるものに限る。）、介護老人保健施設、老人福祉法第5条の2第4項に規定する老人短期入所事業を行う施設、同条第5項に規定する小規模多機能型居宅介護事業を行う施設（避難が困難な要介護者を主として入居させるものに限る。）、同条第6項に規定する認知症対応型老人共同生活援助事業を行う施設その他これらに類するものとして総務省令（消防法施行規則第5条第4項）で定めるもの</p> <p data-bbox="316 801 523 833">(2) 救護施設</p> <p data-bbox="316 864 491 896">(3) 乳児院</p> <p data-bbox="316 927 619 958">(4) 障害児入所施設</p> <p data-bbox="316 990 1393 1330">(5) 障害者支援施設（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第4条第1項に規定する障害者又は同条第2項に規定する障害児であって、同条第4項に規定する障害支援区分が避難が困難な状態を示すものとして総務省令（消防法施行規則第5条第5項）で定める区分に該当する者（以下「避難が困難な障害者等」という。）を主として入所させるものに限る。）又は同法第5条第8項に規定する短期入所若しくは同条第15項に規定する共同生活援助を行う施設（避難が困難な障害者等を主として宿泊させるものに限る。ハ（5）において「短期入所等施設」という。）</p> <p data-bbox="300 1451 1393 1554">※ 避難が困難な要介護者を主として入居（宿泊）させるものとは、介護区分が3以上の者の割合が一般居室を含めた施設全体の定員の半数以上であるものをいう。</p> <p data-bbox="300 1585 1393 1662">※ 避難が困難な障害者等を主として入所（宿泊）させるものとは、障害支援区分が4以上の者の割合が施設利用者の概ね8割を超えるものをいう。</p>

項	用途
6	<p>ハ</p> <p>(1) 老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム（ロ（1）に掲げるものを除く。）、老人福祉センター、老人介護支援センター、有料老人ホーム（ロ（1）に掲げるものを除く。）、老人福祉法第5条の2第3項に規定する老人デイサービス事業を行う施設、同条第5項に規定する小規模多機能型居宅介護事業を行う施設（ロ（1）に掲げるものを除く。）その他これらに類するものとして総務省令（消防法施行規則第5条第6項）で定めるもの</p> <p>(2) 更生施設</p> <p>(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童養護施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、児童福祉法第6条の3第7項に規定する一時預かり事業又は同条第9項に規定する家庭的保育事業を行う施設その他これらに類するものとして総務省令（消防法施行規則第5条第7項）で定めるもの</p> <p>(4) 児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設又は児童福祉法第6条の2第2項に規定する児童発達支援若しくは同条第4項に規定する放課後等デイサービスを行う施設（児童発達支援センターを除く。）</p> <p>(5) 身体障害者福祉センター、障害者支援施設（ロ（5）に掲げるものを除く。）、地域活動支援センター、福祉ホーム又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第8項に規定する短期入所、同条第12項に規定する自立訓練、同条第13項に規定する就労移行支援、同条第14項に規定する就労継続支援若しくは同条第15項に規定する共同生活援助を行う施設（短期入所等施設を除く。）</p> <p>ニ 幼稚園又は特別支援学校</p>
7	<p>小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校その他これらに類するもの</p>
8	<p>図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの</p>
9	<p>イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの</p> <p>ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場</p>
10	<p>車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場（旅客の乗降又は待合いの用に供する建築物に限る。）</p>
11	<p>神社、寺院、教会その他これらに類するもの</p>

項	用途
12	<input type="checkbox"/> イ 工場又は作業場 <input type="checkbox"/> □ 映画スタジオ又はテレビスタジオ
13	<input type="checkbox"/> イ 自動車車庫又は駐車場 <input type="checkbox"/> □ 飛行機又は回転翼航空機の格納庫
14	倉庫
15	前各項（1～14）に該当しない事業場
16	<input type="checkbox"/> イ 複合用途防火対象物のうち、その一部が（1）項から（4）項まで、（5）項イ、（6）項又は（9）項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの <input type="checkbox"/> □ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物
16 の2	地下街
16 の3	建築物の地階（（16の2）項に掲げるものの各階を除く。）で連続して地下道に面して設けられたものと当該地下道とを合わせたもの（（1）項から（4）項まで、（5）項イ、（6）項又は（9）項イに掲げる防火対象物の用途に供される部分が存するものに限る。）
17	文化財保護法の規定によって重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡若しくは重要な文化財として指定され、又は旧重要美術品等の保存に関する法律の規定によって重要美術品として認定された建造物
18	延長50メートル以上のアーケード
19	市町村長の指定する山林
20	総務省令（消防法施行規則第5条第3項）で定める舟車

2 記入要領

項目	記 入 要 領
① 年月日	届け出する日を記入してください。 和暦でお願いします。
② 届出者	防火対象物を使用する者の住所、電話番号、氏名を記入してください。 ※使用者が法人の場合は、主たる事務所の所在地、電話番号、代表者氏名を記入してください。 防火対象物の一部（テナント）を使用する場合は、これを使用する者の住所、電話番号、氏名を記入してください。 ※使用者が法人の場合は、主たる事務所の所在地、電話番号、代表者氏名を記入してください。
③ 所在地	使用する防火対象物の所在地及び代表電話番号を記入してください。
④ 名称	使用する防火対象物の名称を記入してください。 防火対象物の一部（テナント）を使用する場合は、テナントの名称を記入し、かっこ書きでビルの名称と使用する部分の階を記入してください。 例：株式会社〇〇化粧品販売（〇〇総合ビル2階、3階）
⑤ 主要用途	防火対象物全体の用途を、消防法施行令別表第1に基づき記入してください。 例1：老人デイサービスセンター、有料老人ホーム、共同住宅が入っている場合 ・老人デイサービスセンター、有料老人ホーム、共同住宅 例2：カラオケボックス、居酒屋、会社事務所が入っている場合 ・カラオケボックス、居酒屋、事務所 防火対象物の一部（テナント）を使用する場合は、その部分の用途を記入してください。 例：化粧品販売事務所
⑥ 建築確認年月日	建築確認申請をしている場合は、確認済証に記載されている建築確認年月日を記入してください。
⑦ 建築確認番号	建築確認申請をしている場合は、確認済証に記載されている建築確認番号を記入してください。
⑧ ※消防同意年月日	記入しないでください。
⑨ ※消防同意番号	記入しないでください。

項目	記入要領
⑩ 工事着手年月日	防火対象物又はテナントの工事に着手した日を記入してください。 工事を伴わない場合は、設備等の搬入開始日を記入してください。
⑪ 工事完了 (予定)年月日	工事を完了又は完了する予定日を記入してください。
⑫ 使用開始 (予定)年月日	使用を開始又は開始する予定日を記入してください。
⑬ 他の法令による許認可等	防火対象物を使用するに当たり、他の法令の許認可等を受けている場合は、その内容について記入してください。
⑭ 敷地面積	敷地の面積を記入してください。
⑮ 建築面積	防火対象物の建築面積(建坪)を記入してください。 防火対象物の一部(テナント)を使用する場合であっても、防火対象物全体の建築面積(建坪)を記入してください。
⑯ 延べ面積	防火対象物の延べ面積(延べ床面積)を記入してください。 防火対象物の一部(テナント)を使用する場合であっても、防火対象物全体の床面積を記入してください。
⑰ 従業員数	防火対象物に勤務する従業員の数を記入してください。 防火対象物の一部(テナント)を使用する場合は、その部分の従業員数を記入してください。
⑱ 公開時間又は 従業員時間	防火対象物の公開時間又は従業員時間を記入してください。 複数のテナント等がある場合、防火対象物に出入り可能な時間帯を記入してください。 例：24時間
⑲ 屋外消火栓、 動力消防ポン プ及び消防用 水の概要	屋外消火栓、動力消防ポンプ及び消防用水がある場合、設置場所及び水源の容量等について記載してください。 例：敷地南東角に消防用水〇〇m ³ 、動力消防ポンプ2基設置 建物西面中央部分に屋外消火栓1基設置

